

# 大阪医科薬科大学教員・医師組合に ご助力をお願いいたします

労働組合とは、労働者が主体となり、賃金、労働時間、雇用形態、有給休暇など労働条件・労働環境などの維持や改善を目的として自主的に組織・運営する団体です。労働組合は、1人では弱い労働者が団結することにより雇用者と対等な立場で交渉を行うために存在しています。しかしながらこのような活動は一部の教職員だけではできません。改善を実現するには、それが多数の教員・医師の要望であることを示す必要があります。一人一人の教員・医師では非力ですが、お互いに団結することによって力が倍幅され、大きな成果を得ることができます。

大阪医科薬科大学教員・医師組合は、本学に勤務する教員と附属病院に勤務する医師で組織する労働組合です。創立は昭和44年と長い歴史を持ちます。本組合の活動は大きく2つからなります。**(1)労働環境改善の要求:**つまり、組合員の身分的・経済的保証、教育・研究・診療環境整備の要求です。医科大学の教員は日ごろ、病棟や外来業務をしながら、医学部の学生教育や専門分野の研究に励んでいます。それを全うするためには、日常の業務に専念できるだけの身分的・経済的保証がなされることと、その能力を遺憾なく発揮できる環境を確保・維持しなければなりません。**(2)大学運営の民主化:**本組合は設立時より教員・医師の労働環境改善を要求する活動にとどまらず、教育・研究・診療に関して本学が目指すべき将来像を大学・法人与話し合うことに重きをおいてきました。

執行委員は組合員からの選挙で選ばれ、教員・医師の代表として組合員の皆様の意見を広く聞き、それを法人に知らせる努力をしてきました。今後も多方面の情報収集と皆様への情報提供によって、現在の大学にまつわる問題を組合員の皆様と共有したいと思っています。

## 最近の活動と今後の展望について

### ・ 出張宿泊費の改善

本学の出張宿泊費は長年改定されておらず、宿泊費の高騰により、不足分を自費で賄うような状況が続いていました。しかし、交渉により下記の改定を実現いたし

ました。

<学会出張>

職 位	単価	単価
学部長・教授級	10,000	<b>13,100</b>
准教授級	8,700	<b>10,900</b>
講師級	8,700	<b>10,900</b>
講師(准)、助教級	8,700	<b>10,000</b>

<一般出張>

職 位	単価	単価
学部長・教授級	13,100	13,100
准教授級	10,900	10,900
講師級	10,900	10,900
講師(准)、助教級	8,700	<b>10,000</b>

#### ・ 各種手当の改善

本学の様々な業務に対する手当の適正性を法人事務方と協議しています。この議論には、手当が支給されるべき業務とそれに見合う適正な金額を調査する必要があり、現場に携わる組合員の意見が不可欠です。

#### ・ 働き方改革について

現在、医師の過重労働および労働基準法の改正が問題となっており、これらの動向が我々教員・医師の働き方に影響を及ぼしつつあります。月1回開催している法人との労使協議会では、より良い職場環境・待遇の実現に向けて働き方改革に関する議論を継続しています。

上記が全てではありませんが、これまでの労働組合の地道な取り組みによって少なからず労働環境の改善に寄与してきました。大阪医科薬科大学教員・医師組合は、今後も教員・医師の生活が安定し、我々が本学で働くことに誇りを持ちつづけることができるよう、努力していきたいと思えます。

組合活動には皆様方のご協力が必要です。是非、ご協力をお願いいたします。

2022年4月

大阪医科薬科大学教員・医師組合執行委員会

連絡先: otu@ompu.ac.jp